



都議会議員選挙について学習する生徒（東京都）

特集 主権者教育を考える

- 主権者教育の考え方と課題
— 公民教育の歴史と関わらせて — 釜本 健司 2
- 『立候補者』の立場から選挙を考えさせる授業
黒田 和義 6
- 主権者の資質育成を目指す社会科授業
中学校社会科公民的分野単元「税金の使い方について考えよう!」を事例として 井上 昌善 8
- 小学校第3学年単元「私たちの生活と商店」の
実践から 紙田 路子 10
- 小中連携の現状と課題
小中一貫教育全国サミットにおける現場レベルでの
取り組み～イメージワークでつなぐ9年間の学び～
大藤 隆輔 12

● ICT教育最前線

デジタル教科書が教育に何をもたらすか?
～新しい学びと変わらない学び～
日本文教出版(株) ICT事業部 14

● おすすめ! 施設紹介

四日市公害と環境未来館
四日市公害と環境未来館 大杉 邦明 16

● みんぱくワールドシネマ [第12回]

移民/難民について考えるための映画案内
鈴木 紀 18

● ようこそ! 歴史史料の世界へ [第13回]

資料の宝庫, 国立公文書館の利用について
独立行政法人 国立公文書館 20

● 生活の国際手帳 [第5回]

国際社会の主体となり始めた国際機関 栗栖 薫子 22

主権者教育の考え方と課題 — 公民教育の歴史と関わらせて —



新潟大学准教授 釜本 健司

1. 主権者教育の目標

2015年6月の公職選挙法改正によって、18歳から選挙権が付与されるようになった。それに伴い、主権者教育を重視する方針が打ち出された。

この方針が出された契機は、国民の政治意識の向上や政治参加の促進を目的とする啓発活動の時代に即したあり方を検討した「常時啓発事業のあり方等研究会」で提案されたことにある。そこで、まずは、この研究会の最終報告書（常時啓発事業のあり方等研究会 2011）をもとに、主権者教育の目標を述べていきたい。

同研究会は、主権者教育を「社会の構成員としての市民が備えるべき市民性を育成するために行われる教育であり、集団への所属意識、権利の享受や責任・義務の履行、公的な事柄への関心や関与などを開発し、社会参加に必要な知識、技能、価値観を習得させる教育である」と定義した。主権者教育では、この定義に含まれる広範な知識、技能、価値観の習得を図る際、特に「政治的リテラシー」と「社会参加」の2つの視点が重視されている。

「政治的リテラシー」とは、政治的判断力や批判力ともいわれ「政治的・社会的に対立している問題について判断をし、意思決定をしていく資質」を意味する。

また、主権者教育で「社会参加」が重視されるのは、「知識を習得するだけでなく、実際に社会の諸活動に参加し、体験することで、社会の一員としての自覚」を増大させてこそ、主権者としての資質・能力が育成できるからである。

ただし、「社会参加」が、投票への参加意欲の高

揚など、政治参加意識の向上をめざす活動のみにとどまるならば、民主主義社会を担う主権者の社会参加としては不十分である。というのも、そうした活動には、他者と考えあって多様な意見を理解・尊重しつつ、自らの意見を表明するという側面が乏しいからである。

ここから、政治的・社会的に対立している問題の「情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練」の充実が主張されるのは、政治的・社会的問題を、他者とともに考えあうことが主権者教育として重要になるためであるということが分かる。

2. 公民教育の歴史にみる 主権者教育の意義

この主権者教育を充実すべきという提案は、有権者の拡大に伴ってなされている。日本の政治教育の歴史をみると、今回の提案のように、国政選挙の有権者が拡大する度に、参政権を充分に行使できるようにする教育としての政治教育やそれを担う教科の充実が図られてきた。

有権者の拡大が政治教育の充実につながった最初の画期は、1925年の普通選挙法制定により25歳以上の男子すべてに選挙権が付与されたのに伴って、政治教育や公民教育を充実させるべきと主張されたことである。この主張が、1930年代初頭の中等学校での公民科成立に結実した。

成立当時の公民科は、「どう云ふ方法で投票するのが最も正しいかと云ふ事を教へるのが公民教育である」(木村 1931)とし、政治参加場面での判断力の育成が中心目標とされた。その意味で、政治

に対する判断力の育成は、日本の公民教育の中心的目標であり続けているといえる。

また、1945年12月に女性参政権が認められ、20歳以上の男女が有権者となった時期にも、公民教育の復興が主張されており、それが発展して1947年の社会科成立につながった。

その社会科では「政治的な諸問題に対して宣伝の意味を理解し、自分で種々の情報を集めて、科学的総合的な自分の考えを立て」(文部省 1947)ることが目標の一つとなり、民主主義社会の主権者としての政治的教養の育成がめざされた。このような形で成立した戦前公民科や社会科は、日本の有権者教育の原型に位置づけられる。

その一方で、これらの教科には、社会への適応を重視するあまり、政治的・社会的に対立のある問題に対する判断力の育成という視点が乏しかったという限界もみられた。それは、成立当初の社会科では、「社会の秩序や法を尊重して行動する態度を養」(文部省 1947)うことが前述の政治的教養育成の前提とされたことに現れている。

このように政治教育を担った教科としての公民教育の歴史をたどると、近年の主権者教育の意義は、多様な意見の対立のある政治的・社会的問題について、判断・意思決定できる能力の育成に正面から取り組もうとしていることに求められる。

3. 主権者教育の学習デザイン

意見の対立がある政治的・社会的問題を学習者自らが主体的に考え判断する学習が成立するためには、それを実現する学習デザインが必要になる。

まず、学習デザインに重要な学習方法の特徴として、アクティブ・ラーニングが挙げられる。ア

クティブ・ラーニングとは、「一方向的な知識伝達型講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味での、あらゆる能動的な学習のこと」(溝上 2014)である。

ただし、この定義は包括的なものであるため、アクティブ・ラーニングを通してめざす学びを明らかにする必要がある。2015年に公表された主権者教育用副読本『私たちが拓く日本の未来』における学びを例にとると、次のようである(総務省・文部科学省 2015)。

- 正解が一つに定まらない問いに取り組む学び
- 学習したことを活用して解決策を考える学び
- 他者との対話や議論により、考えを深めていく学び

では、こうした学びによる主権者教育の学習デザインはどのように構築するのか。本稿では、2015年7月に新潟県立新潟江南高等学校の田中一裕教諭が第2学年の政治・経済で実施したワークショップ型授業「新公共交通から新潟の町づくりを考える—新潟市のBRTを事例として—」(以下、本授業とする)を通してこの問いに答えたい。

なお、本授業は、桑原敏典氏(岡山大学教授)を代表とするプロジェクト「地域づくりの担い手育成を目指した社会科主権者教育プログラムの開発・実践」の一環として開発されたものである。

本授業で、学習者自身が住む地域の政策課題を取り上げたのは、主権者としての能力を形成するためには、現実の政策課題について当事者意識をもって考えることが重要だからである。また、現実の政策課題としてBRTをめぐる問題を選んだ理由は、次の2点にある。①2014年11月の新潟市長選挙で争点となった。②新潟市民を対象とした

アンケートでも導入への賛否が分かれている。

本授業は、全3時間で構成された。第1時では、①行政、②交通、③～⑤各区の住民（3グループ）、⑥マスコミ、⑦フォーラム主催の7つのグループで、新潟市の交通政策やBRTについての資料に基づく把握と、BRTのメリット・デメリットの抽出を、調べ学習として行った。このような政策課題に関する事実の調査・分析が重要である。

第2時では、抽出したメリット・デメリットのグループ内での共有と、BRTの第2期開通区間をどうするかという発表内容の決定のためのグループ討議を実施した。ここまでの2時間では、写真1のとおり、ファシリテーターの大学院生が各グループの調べ学習やグループ討議を支援した。また、指導者の田中教諭も、自らの見解を述べることはなく、生徒の議論を促進する役割を担った。

第3時は、各グループが討議の結果まとめた意見を「地域社会フォーラム」として写真2のように提案し、質疑応答を行ったうえで、生徒個人がどのグループの提案を支持するかについて模擬投票を実施した。

本授業は、調べ学習→グループ討議→フォーラムによるクラス全体での発表と討論→模擬投票という過程をとった。本授業は、このような過程を



写真1 グループ討議の様子

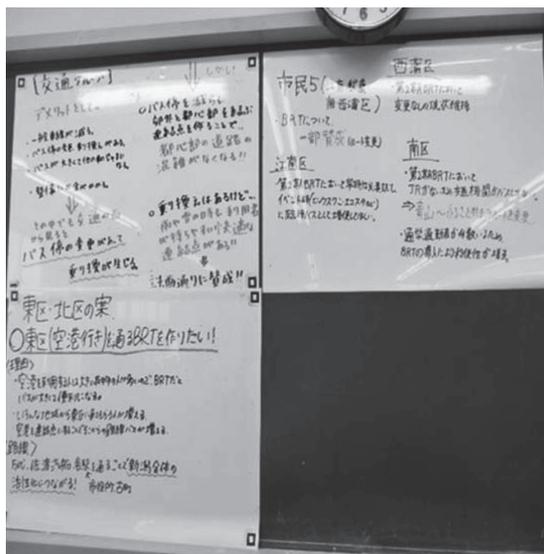


写真2 各グループでまとめられた提案の例

とすることで、事実分析・価値判断それぞれの局面で、学習者が自らの思考内容を能動的かつ適切に表現できるものとなっていた。この点で、本授業の学習デザインは、今後の主権者教育実践に示唆を与えるものといえる。

4. 主権者教育の課題

最後に、主権者教育を今後さらに推進するために考えたい課題を述べる。

(1) 政治的中立性を捉え直す

教育における政治的中立性は、特定の政党を支持または反対するための政治教育・政治活動の禁止を意味する。

それとともに重要なのは、この概念が、良識ある公民として必要な政治的教養の尊重、という政治教育の原則を支えていることである。

主権者教育を推進するうえでは、この点に注目したい。具体的には、政治的中立性を、個人の政治的・社会的な考えやその表明を制限するものではなく、政治的・社会的課題に対して意見を自由

に表現し議論することを保障するための概念として捉え直したい。その捉え直しを通して、政治的中立性の概念を、主権者教育の内容や学習デザインの充実を図る際の考え方として活用したい。

(2) 多様な領域の社会的課題を視野に入れる

次に、主権者教育の内容がもつ課題を考える。今日の主権者には、社会の問題を自らの問題として考えることが求められている。その一方で、主権者教育といえば、選挙に直接関連の深い内容に焦点化される傾向がある。前述の総務省と文部科学省が作成した主権者教育用副読本（総務省・文部科学省 2015）の内容にもその傾向がみられる。

この課題を克服するうえでは、成立時の戦前公民科の内容構成が示唆に富む。というのも、戦前公民科は、政治問題のほかに、経済問題、社会問題、思想問題への対処を課題として、それらの内容を広範に取り込むとともに、他教科との連携を重視して成立したからである。

主権者教育でも、このような形で、他教科の内容とされてきたことをも含む多様な領域の社会的課題を取り上げることで、充実を図りたい。

主権者教育の内容をめぐる課題としては、社会系教科における公民教育や政治教育カリキュラムの連続性のなさも挙げられる。この点を克服するためには、他教科と連携して小学校段階から社会の問題について自ら考え判断する学習を取り入れ、政治的リテラシーの基礎を養うことで、系統的連続的に政治を考えるようにしたい。

(3) 学びの成果を現実の社会生活に活用する

主権者教育の推進には、学習デザインを構築する際に、1951年版学習指導要領社会科中学校第3学年の政治制度の単元で例示された「公職選挙について生徒として協力するにはどうしたらよいか学級で協議する。また公職選挙のやり方を、学級や学校の委員選挙に応用してみる」（文部省1952）のような学習活動の意義を見直すことが重

要である。

主権者教育の視点からこの学習活動の意義を考えると、次の2点にまとめられる。①選挙権を得る前の中学校段階からアクティブ・ラーニングを政治教育に組み込むことは、認識発達の側面からみて可能である。②主権者教育として学んだ内容を「学校内外での生活に活用する」活動を組み込むことで、主権者教育実践がさらに充実する。

(4) 主権者教育実践を社会ぐるみで支援する

主権者教育の充実には、前述の諸課題に取り組むとともに、政治的・社会的課題を学習者が能動的に考えあう教育をデザイン・支援する方法が教員に普及することがまず重要である。

また、政治的・社会的問題を考え判断しようとする取り組みを真に学校内外の社会で活用しようとするためには、主権者教育の実践を社会ぐるみで励ます形で支援することで、若者の政治参加を促すことも重要であるといえよう。

【引用文献】

- 木村正義（1931）「公民教育概論」文部省普通学務局・実業学務局編『最新公民科資料精説』帝国公民教育協会，pp.27-58
- 常時啓発事業のあり方等研究会（2011）『「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書』
- 総務省・文部科学省（2015）『私たちが拓く日本の未来—有権者として求められる力を身に付けるために—』
- 溝上慎一（2014）『アクティブラーニングと教授学習パラダイムの転換』東信堂
- 文部省（1947）『学習指導要領社会科編（Ⅰ）（試案）』東京書籍
- 文部省（1952）『中学校・高等学校学習指導要領 社会科編Ⅱ一般社会科（中学校1年—高等学校1年中学校日本史を含む）（試案）昭和26年（1951）改訂版』明治図書出版

著者紹介

釜本 健司（かまもと たけし）

専門分野／社会科教育学

主要著書／『戦前日本中等学校公民科成立史研究』（風間書房，2009年），『“国境・国土・領土”教育の論点・争点』（共著 明治図書出版，2014年），『社会科教育のルネサンス』（共著 保育出版社，2016年刊）

『立候補者』の立場から選挙を考えさせる授業

岡山県立岡山芳泉高等学校 黒田 和義

1. 選挙を多面的・多角的に考えさせるために

選挙に関するシミュレーションとしては、模擬選挙という優れた実践があるが、世論が政策決定過程に及ぼす影響という観点から選挙について考察させる場合には、不十分である。なぜなら、模擬選挙において、生徒が体験できるのは『投票者』の立場から政策を吟味することであり、『立候補者』として世論を考慮しながら政策を提案するという体験ができないためである。このような課題を踏まえて、次のような設定を取り入れたシミュレーション教材「選挙ゲーム」を開発した。

(図)

(1) 『立候補者』という設定

生徒を、『投票者』としてではなく、『立候補者』として設定し、当選するための戦略的な観点から世論を考慮して政策を提案するという体験をさせる。このような設定により、従来の模擬選挙で体験する『投票者』としての視点ではなく、『立候補者』という別の視点から選挙を考察させることができる。

(2) 政策をめぐるジレンマ状況の設定

『立候補者』として政策を考えるにあたって、「有権者の支持を得るためにはその要望に応える形で政策を提案する必要があるが、多様な有権者の要望すべてに応えることはできない」「増税という負担を強いれば有権者の支持を失う危険性があるが、政策を実現するための財源として増税という負担を有権者に負わせる必要がある」という二つのジレンマ状況を設定する。その上で、各年齢層の有権者数と投票率に差を設けることによって、『被投票者』であるプレイヤーは、当選するた

めには「どの有権者層の要望を政策に反映させるべきか」「どの有権者層に増税という負担を負わせるべきか」という判断をする必要が生じる。このような設定により、国民の多様な意思を政策決定過程に反映させることが選挙の機能でありながらも、『立候補者』が選挙において当選することのみを優先する場合、投票を期待できない有権者層は、その要望を軽視され、負担を強いられる危険性があるということに気付かせたい。

2. 実践を通して

「選挙ゲーム」の実践にあたっては、まず個人で検討させた。ほとんどの生徒が、幅広い年齢層の利益につながるような政策を選び、政策の財源としては平等税を選ぶ傾向がみられた。

そこで、「すべての年齢層の利益に配慮するということは、どの年齢層にもアピールできず、強い支持を得られないのではないか」「すべての年齢層に対して負担を強いるということは、どの年齢層からも支持を失う危険性があるのではないか」と問いかけた上で、5名程度のグループに分けて再び検討させた。すると、ほとんどのグループが、政策については50歳以上の年齢層の要望を優先するようになり、20歳以上30歳未満の年齢層を増税の対象とするようになった。ただし、増税については、投票者数が少ない年齢層を対象とすることが戦略的には有効だと理解していても抵抗がある生徒がほとんどであった。そのため、資料(註)を用い、超高齢社会である現代日本の政治の特質として、投票者数の多い高齢者層の要望が優先される一方で、投票者数の少ない若い世代の負担が大きいという傾向があることを示したことは、生徒

の認識を大きく揺さぶり、選挙の重要性についての考えを深めさせることができた。

本研究の課題として、シミュレーションとして選挙を単純化・構造化したことにより、選挙における投票数のみが政策を左右するような印象を与えてしまう危険性がある。この点については、国内外の多様な要因が複雑に絡み合っ政策が決定されていくという視点を、本単元だけではなく、他の単元においても、問題を考察する視点としてもたせていくことが重要となろう。

【註】

世代会計をもとに国民負担の世代格差を示したグラフと世代別投票率・世代間投票総数のグラフを比較する。世代会計とは、現在の政策と今後実施されることが明らかにされている政策を前提とした場合、個人が一生の間に国に支払う額と国から受け取る額を、世代別に推計したものであり、国民負担の世代間格差を示す指標として用いられる。世代会計についての詳細な資料としては、増島稔・島澤諭・村上貴昭 [2009] 『世代別の受益と負担』（内閣府経済社会総合研究所）がある。

あなたは、とある国の大統領候補者の一人です。下の<国民の声>を参考にして、当選するために提案すべき政策をよく考え、<あなたのマニフェスト>をつくってください。

<国民の声>

年齢層	人数	投票率	要望（要望の実現のために必要な資金）
10歳以上 20歳未満	200万人	権利 なし	①15歳以上の男女に選挙権を認めて（0円） ②新しい学校を建てて（8000万円）
20歳以上 30歳未満	200万人	20%	①工場を建てて、たくさんの人を雇って（8000万円） ②国際空港を建設して（2億円）
30歳以上 40歳未満	300万人	40%	①各家族に自動車1台をプレゼントして（2億円） ②子ども一人に1万円ずつプレゼントして（1億円）
40歳以上 50歳未満	350万人	50%	①環境にやさしい商品の開発研究をして（4000万円） ②高速道路と国際空港を建設しないで（0円）
50歳以上 60歳未満	400万人	70%	①新しい病院を建てて（8000万円） ②50歳から年金がもらえるようにして（2億円）
60歳以上	400万人	90%	①60歳以上の医療費を無料にして（2億円） ②60歳以上のバス運賃を無料にして（1億円）

<あなたのマニフェスト>

- (1) <国民の声>を参考にして、あなたがマニフェストとして提案する政策を一つだけ決めてください。
- (2) あなたが(1)の政策を選んだのはなぜですか？
- (3) この国には次の2種類の税金があります。あなたが選んだ(1)の政策を実現するためには、どちらかの税金を増税して必要な資金を調達しなければいけません。増税しようと思う税金の種類を決めてください。

税金の種類	内容
平等税	すべての年齢層に平等に負担させる税金で、1%増税すれば、財源が2000万円増える。
特定税	特定の年齢層のみ（20歳未満は対象外）に負担させる税金で、1%増税すれば、財源が1000万円増える。 ※どの年齢層を対象にするのかを必ず明記すること。

- (4) あなたが政策の財源として(3)の税金を選んだのはなぜですか？

図 「選挙ゲーム」のワークシート（記述欄など一部省略）

主権者の資質育成を目指す社会科授業

中学校社会科公民的分野単元「税金の使い方について考えよう!」を事例として

神戸市立伊川谷中学校教諭 井上 昌善

1. 主題設定の理由

昨今、公職選挙法が改正され18歳選挙権が認められることになり、主権者教育の重要性が増している。中学校現場でも、主権者の資質育成を目指した社会科授業の実践が、今後一層求められよう。本稿では、主権者として必要な資質の育成を目指す社会科授業を紹介する。今回取り上げるのは、税金の使い方について考えさせることをねらいとした公民的分野の授業である。三木義一によれば、税のあり方についての認識を深め、税の制度について検討していくことこそが主権者の責任であるとされる¹⁾。つまり、主権者の資質とは税金がどのようなものに使われ、これからの未来の社会における税の使い道について探究していこうとする姿勢・態度のことであり、この資質を育成することが主権者教育のねらいといえる。

このことを踏まえ、本単元を中心となる事例として取り上げた事象が、神戸ルミナリエである。神戸ルミナリエは、阪神・淡路大震災の犠牲者の鎮魂や都市の復興・再生を目的として、1995年から毎年12月に開催されている事業であり、その運営費の一部は自治体からの補助金で賄われている。つまり、神戸市民の税金が使用されているという点で公共性を有するものと捉えることができる。税金が使用されている事業やサービスが有する「公共性」という性質について考察させることを通して、将来自分たちが払った税金はどのようなものに使われるべきか、その判断基準を育むことができるのではないかと考え、学習の中心となる事例として神戸ルミナリエを設定した。

2. 開発単元の概要と展開

開発した単元の概要が表1である。到達目標(知識目標)は、以下のようになる。

【表1】

段階	主な発問	習得させたい主な知識
第一段階 (一時間)	○なぜ、一部の人が行かないのに神戸ルミナリエに税金が使われているのだろうか？	○神戸ルミナリエには、税金が使われており公共事業である。税金が使われている事業やサービスには、みんなのために必要とされるものという性質がある。
第二段階 (一時間)	○神戸ルミナリエの開催によって喜ぶ人、困る人はどのような立場の人たちなのだろうか？	○様々な立場の人たちが影響を受けることから、神戸ルミナリエの開催によるメリット・デメリットがある。
第三段階 (二時間)	○税金を使って事業やサービスを行う際に、どのようなことに注意すべきだろうか？ ○神戸市が税金を使って行っている事業やサービスは、必要か不必要か考えよう。	○生活している人々や未来の人々にとって、有益なものかどうかを確認すること。生存権を保障するものかを確認すること。 ○神戸市が税金を使用することによって運営している事業やサービスは、様々な立場の人々にとって有益なものではない。

【到達目標 (知識目標)】

私たちが支払う税金は、公共事業や公共サービスに使われる。税金が使われる公共事業や公共サービスは、民意が反映されている

ものであり全ての人が同じように利用できるものでなければならず、それがもたらす利益は、特定の一部の人に対してではなく、広く社会全体に配分されるものでなければならぬ。

本単元は、2014年に中学3年生を対象として、公民的分野の「地方自治」に関する学習に位置づけて実践したものである²⁾。前述の到達目標として設定した知識に基づいて、税金が使われている事業や施設、サービスのあり方を考察し、地域にある公共施設の存続の是非について意思決定していく。

第一段階では、神戸ルミナリエという「公共事業」には税金が利用されていることを「地方分権」、「地方財政」と関連付けて学習していく。ここでは、「神戸ルミナリエに行くのは、一部の人のなかにもかかわらず、なぜ税金が利用されているのか」というテーマについて探究させていく。その過程で、税金を払う理由について考察させ、社会一般にある「公共事業」や「公共サービス」がどのようなものなのか、それにみられる共通点について検討していく。

第二段階では、「地域の当事者」＝「神戸市民」としてルミナリエを存続していくためにはどうすればいいのかという問いについて、ルミナリエ開催にあたって喜ぶ人、困る人がどのような立場の人か、それぞれの立場の人がそのように考える理由について考察していくことで、ルミナリエによってもたらされる利益を明らかにしていく。

第三段階では、ルミナリエ以外の税金が利用されている事業や施設、サービスが生み出す社会的利益を分析させ、税金が利用される公共事業や

公共サービスのあり方について考察させていく。このような学習を通して、税金が利用されるべきものはどのようなものなのかを考える際の判断基準を育てていくことができる。

3. 主権者教育の実践のために

以下は、本単元を実践した後の生徒の感想の一部である。

【生徒の感想】

この授業を通して、税金が使用されている事業やサービスについて興味を持つことができました。その理由は、前までは税金などに対する興味はうすかったけど、税金が使われている施設は、私たち市民の権利を守ってくれているものもあるんだと知り、他にもさまざまな施設がどういう理由で税金が使われているのか、どのようなものに使われているのかを知りたくなったからです。

この生徒の感想から、主権者の資質育成のための教育活動を行っていく際に、育成を目指す主権者の資質を明確にすることが重要であることがわかる。本稿では、税金の使い道について興味関心を喚起し、未来の社会における税金の使い道について探究しようとする市民を主権者と捉え、その資質を育むことをねらいとした。よりよい主権者教育の実践のために、授業者は今後の社会を担う主権者についてのビジョンを持つ必要がある。

【註】

- 1) 三木義一『日本の納税者』岩波新書、2014年。
- 2) 詳細については、内閣府所管 公益財団法人日本教材文化研究財団『社会科における「思考・判断・表現」の評価に関する研究』pp.101-126を参照。

小学校第3学年単元 「私たちの生活と商店」の実践から

島根県浜田市立松原小学校 紙田 路子

1. はじめに

民主主義社会において、一人ひとりの子どもが主体的に考え、合理的に意思決定できる資質を育成することが社会科のねらいである。このねらいを達成するための教育が「主権者教育」であるととらえる。本稿では、「販売と消費活動」に関わる授業実践を取り上げ、社会問題について考え判断することで、自己の判断基準を反省・吟味することのできる小学生児童の社会科授業のありかたについて提案したい。

2. 「販売と消費活動」に関わる学習のありかた

学習指導要領社会科解説編では「販売者の側の工夫を消費者の側の工夫と関連付けて扱うようにする」とし、「販売と消費活動」を目的・手段の関係として子どもに認識させる内容になっている。しかしながら大型スーパーの進出による地域商店の衰退、それによる買い物弱者の顕在化、主に小規模小売店でみられるフェイストゥーフェイスの販売の減少による地域の人間関係の希薄化など、「販売と消費活動」はさまざまな問題をはらんでいる社会的事象でもある。このような社会問題を自らに関わる問題として認識し、「地域にとってよい商業環境とはどのようなものか」考えるためには、販売の工夫の背後にある販売者の意図を相対化し、社会生活にどのような影響を与えるのかという観点から、吟味していくことが必要となる。そこで第3学年単元「私たちの生活と商店」では、まずコンビニエンスストアとスーパーマーケットという二つの小売業態を比較・分析することで、

消費者のニーズに合わせた品揃えやサービス、店舗施設等の工夫の背後にある意図を明らかにする学習活動を取り入れた。その上で、近辺に小売店のない三保三隅駅周辺地区につくるのはコンビニエンスストアがよいかスーパーマーケットがよいか評価させることで、小売店が自分たちの生活に与える影響や意義について考えさせる授業を構成した。

3. 第3学年単元「私たちの生活と商店」の実際

(1) 小売店の販売戦略を理解する

「なぜコンビニエンスストアやスーパーマーケットでよく買い物をするのか」という課題解決のため、同じ観点にそって図1のように二つの小売店の工夫に関わる情報を収集した。

観 点	コンビニエンスストア	スーパーマーケット
①弁当・おにぎり・惣菜	<ul style="list-style-type: none"> おにぎりが24種類以上ある。 麺（スパゲッティ、そば、うどん、ラーメン）の種類も多い。 お弁当の種類が多い。 お弁当やおにぎりは広島県から送られてくる。 三角おにぎりが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 揚げ物バイキングがある。 お弁当の種類は少ない（6種類） 種類のお弁当がない。 バックヤードでお弁当をつくっている。 おにぎりも4種類しかない。 丸いおにぎり。
②からあげ・フランクフルト	<ul style="list-style-type: none"> からあげが4種類あった。 フランクフルトもある。 	<ul style="list-style-type: none"> からあげはバイキングの一部であった。(味は1種類) フランクフルトはない。
③野菜	<ul style="list-style-type: none"> 弁当やサラダ用に切っている野菜が多い。 種類は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> お店で売る野菜は1年を通して100種類以上ある。 丸々1個売っている野菜がほとんど。
④牛乳	<ul style="list-style-type: none"> 果物と混ぜてある牛乳が多い。 おいてある牛乳は9種類。 	<ul style="list-style-type: none"> 21種類の牛乳がある。いろいろなサイズがそろっている。
⑤肉・魚	<ul style="list-style-type: none"> 生の魚より調理してある魚や切ってある魚が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 肉と魚を合わせると50種類をこえた。 バックヤードで魚をさばいたり、肉の固まりを切ったりしていた。
⑥冷凍食品	<ul style="list-style-type: none"> 電子レンジでチンしたらすぐに食べられるものが多い。 冷蔵庫の中にわかりやすく並べてある。 	<ul style="list-style-type: none"> お弁当に入れる食材が多い。 冷凍食品の種類が多い。
よく売れるもの	<ul style="list-style-type: none"> からあげくん セブンカフェ 	<ul style="list-style-type: none"> 豆腐
よくお客さんがくる時間帯	<ul style="list-style-type: none"> 昼 	<ul style="list-style-type: none"> 朝（高齢者が特に多い） 夕方

図1 お店調査の結果のまとめ

同じ観点にそって集めた情報を比較・分析することで、販売の視点から「コンビニエンスストアでは時間のない人、忙しい人、一人暮らしの人がよく利用するように、すぐに食べられるもの、調理がしてあるもの、小分けにしてあるものを売っている」「スーパーマーケットは料理をする人、家事をする人、地元の人のために料理が必要なもの、新鮮なもの、一度にまとめ買いできるものを売っている」とそれぞれの小売店の販売戦略の特徴を明らかにできた。

(2) 小売店の立地について考える

前単元「私たちの町、三隅」の学習では、図2のように「駅の近くにお店がある」「北に店が多く南に家が多い」「コンビニやスーパーがない」等、駅周辺の地域の特徴を明らかにした。

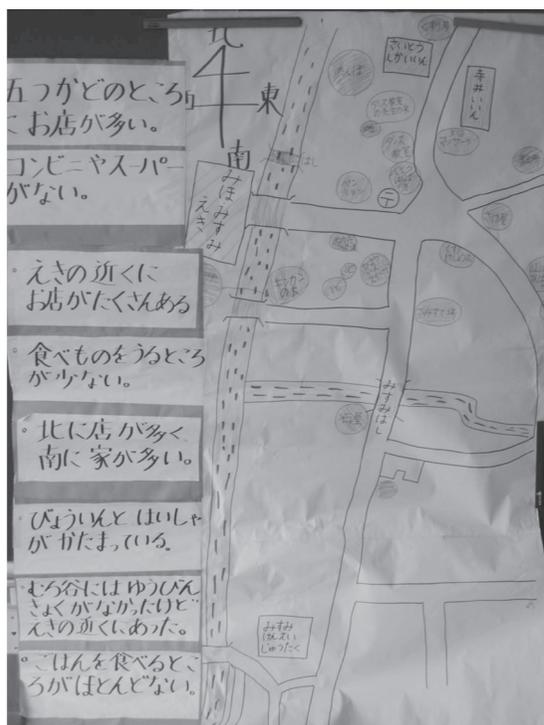


図2 駅周辺地区の町探検の地図

そこで、本単元では前単元の学習を振り返った後「この地域にお店をつくらしたらコンビニかスーパーか」考える活動を行った。南の住宅地に住む住民のことを考えればスーパーだが、駅の利用客の利便性を考えるならコンビニエンスストア

であろう。どちらを優先することが町のためになるのか、考えさせることがねらいであった。子どもたちから出た意見を図3に表した。

コンビニエンスストアを支持した子どもたちは「わかりやすく、速く」買い物ができる点を重視している。つまり駅を利用する消費者のために「短時間でよい買い物ができる」という判断を選択している。それに対してスーパーマーケットを選んだ子どもたちは「一度にいろいろな買い物ができる」という判断を重視している。「家族のいる人はスーパーが使いやすい」の発言からもわかるように、南側の住宅地の住民にとってよりよい小売店を選択しているのである。このように子どもたちは「地域がよりよい消費生活を送る上で必要な小売店はどれか」について小売業態の販売の意図から吟味し、選択することができた。

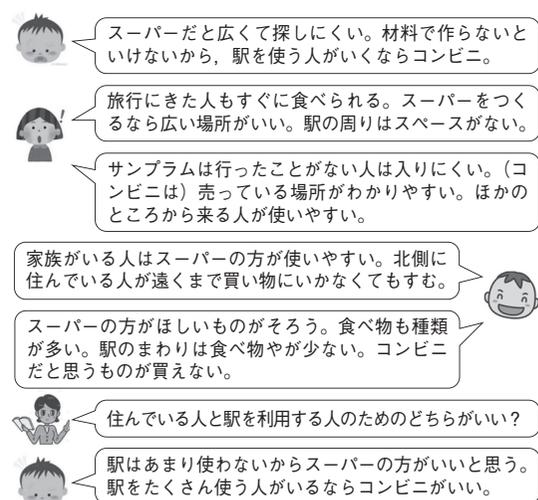


図3 「つくるならコンビニ？スーパー？」の話し合い

(3) 主権者教育としての小学校社会科学習

第3学年単元「私たちの生活と商店」の実践から主権者教育としてのあり方を次のように提案したい。

- ・社会的事象の背後にある不可視の見方や考え方（意図や価値）を認識し、相対化すること。
- ・社会問題や論争問題の意思決定を通して、「社会にとってよりよいこととは何か」という観点からそれらの見方、考え方を絶えず吟味すること。

小中一貫教育全国サミットにおける現場レベルでの取り組み ～イメージワークでつなぐ9年間の学び～

兵庫県姫路市立広峰小学校教諭 大藤 隆輔

1. はじめに

姫路市では「学力の向上」と「人間関係力の育成」を目指して、平成21年度より小中一貫教育に取り組んでいる。なお、姫路市の定義する小中一貫教育は、

- 小中共通の教育目標（各校の定める学校教育目標ではない）の設定
 - 9年間を見通した一貫した指導
 - 小中教職員による協働実践
- の三要素を満たした教育活動である。

広峰小学校のある広嶺中学校ブロック（広嶺中・城北小・広峰小、以下：広嶺中ブロック）でも、分離型のモデル校として、定義に基づいた取り組みを平成23年度より進めてきた。

平成26年、姫路市で小中一貫教育全国サミットが開催された。本稿では、昨年度の全国サミットにおける現場レベルでの取り組みを述べていく。

2. 広嶺中ブロックの組織

広嶺中ブロックの小中一貫教育の組織は、各校の校長、教頭と各部代表者で構成される推進委員会を中心にして、実際の取り組みを推進していく学習指導部・生活指導部・交流部がある。また、学習指導部の下には、全教職員がいずれかに所属する教科部がある。

昨年度、私は生活指導部の部長として「人間関係力の育成」を目指したさまざまな取り組みを推進していくとともに、社会科部の部長として3校の教職員での授業づくりをおこなった。

3. イメージワークを活用した協働実践

下の図は、社会科部で作成したイメージワークである。

イメージワークでは、まず何についてイメージワークをおこなうのかテーマを決める。次に、テーマにそって考えたことを付箋に書き、横軸に学年、縦軸に習得レベルをとった図表に、学年と習得レベルの高低をイメージしながら貼っていく。一通り貼り終えたあとで、全員で見直し、改めて位置を検討する。このことが、結果的に「適時性」や「連続性」を検討するということにつながる。

こうして描いたイメージワークをもとに、参加者がそれぞれの学年でのポイントを熟知したうえで指導をおこなうことで、9年間を見通した「適時性」と「連続性」を重視したつながりのある授業を展開することができた。

社会科部では「子ども達に身につけさせたい資料活用の力」をテーマにイメージワークをおこ

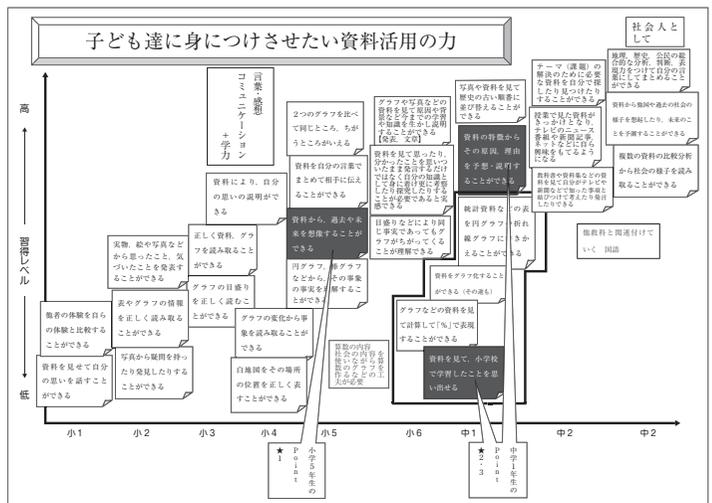


図1 社会科部イメージワーク

なったが、学習内容や単元でテーマを設定した教科もあった。このように、イメージワークは非常に汎用性の高いものであった。

4. つながり重視した授業

小中一貫教育全国サミットでの公開授業は、小中教員による協働した授業づくりの成果である。

小学校5年生の授業では、食料自給率の変化のグラフから今後の食料自給率の変化を予想し、問題の深刻さについて考えさせることを目標に授業を展開した。

中学校1年生の授業では、小学校で扱った食料自給率のグラフと世界地図、身の回りの輸入品を関連づけて考え、日本と世界の繋がりを実感させることを目標に授業を展開した。

「食料自給率の変化」という同様の資料を扱い、小中それぞれで授業公開をしたが、広嶺中ブロックにおける9年間を見通した授業のポイントは、イメージワークを核にした授業づくりである。すなわち、小中教員が協働して描いたイメージワークを共通理解し、それぞれの学年での指導のポイントを明確にしたうえで授業づくりに取り組んだことである。

これらの取り組みを学習指導案のみで表現することは難しいと考え、広嶺中ブロックでは小中教員が共有した指導にあたっての考え方をトップページに、描いた9年間の指導イメージをイメージワークに、それに基づいて設計した授業とつながりのポイントをトップページと学習指導案に描いている。右にトップページと学習指導案の本時の学習を示す。前項で示したイメージワークと併せて見ることで、本ブロックでのつながりのある授業が明確になった。

5. おわりに

分離型での小中一貫教育では、離れている学校間の連携が課題である。広嶺中ブロックでは、イ

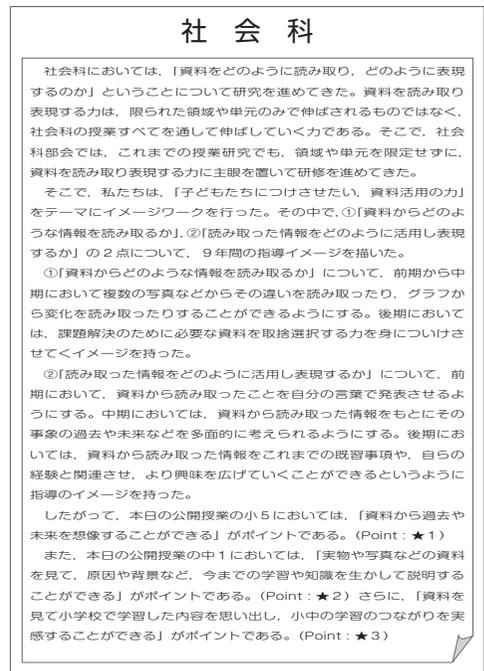


図2 社会科部トップページ

本時の学習			
(1) 目標			
○日本の食料自給率の変化のグラフから今後の食料自給率の変化を予想できる。		【観察・資料活用技能】	
○日本の食料自給率を高める必要性を理解できる。		【社会的関心についての知識・理解】	
(2) 展開 (つながりのポイント★)			
学習活動	指導上の留意点と支援	備考	
1 外国産食品の果たす役割について考える。 (1) 身近に外国産の食品があることに気付く。 (2) 外国産食品が多い理由を考える。 ・食の欧米化。 ・旬の時期以外を揃う。 ・外国産の食品が安い。	・外国産食品が多く輸入されていることを捉えられるように、近くのお店で撮った写真や以前作成した産地図を提示し、食品についての学習という見直しをもたせる。 ・外国産食品が多い理由を考えさせることで、輸入した食品が日本の食生活を支えていることを理解させる。 ・考えにくい児童には、食品の価格写真を見せ、外国産の良さを考えさせる。	食品品の写真 産地図	
外国産の食品が多いと、どんな問題があるのだろうか			
2 日本の食料生産について考える。 (1) 「おもな国の食料自給率の変化」のグラフを読み取る。 ・日本は約40%しかない。 ・昔の日本は約80%あった。 ・外国との差が大きい。 ・今後とも伸び続けそう。 ・これからも低いままだろう。	・言葉の意味やグラフの読み取り方を確認し、各国の食料自給率の状況を確認し捉えられるようにする。 ・グラフから読み取れたことをグループで交流させることで、日本の食料自給率の低さを理解させる。 ・グラフの値をもとに日本の食料自給率の今後の変化を予想させる。問題の深刻さに気付かせる。<★1>	グラフ	
(2) 日本の食料生産の問題について考える。 ・国産の食料がなくなる。 ・輸出されなくなると困る。	・食品を輸入に頼り切ることの問題点を考えさせることで、日本の食料自給率を高める必要性や自分たちの生活との関わりの深さを理解させる。 ・本時を振り返らせることで、食料自給率が低い原因をさぐる次時への見直しをもつ。	ワークシート	
3 本時の振り返りとし、次時への見直しをもつ。			

図3 本時の展開

メージワークを活用することで小中の教職員が協働し、9年間を見通した授業づくりができるようになったとともに、頻繁に会合をもつことが困難であるという分離型のリスクを最大限減らすことにつながった。今後は成果を検証し、取り組みの改善につなげ、より良い小中一貫教育を推進していく必要がある。

デジタル教科書が教育に何をもたらすか？ ～新しい学びと変わらない学び～

1. 教科書は「変わらない」？

小学校・中学校の教科書は時代に応じてさまざまに変化している。といっても、ここで話題にするのは体裁のことである。

社会科という教科が初めて日本に誕生したのは戦後であるが、その当時の教科書は本文が縦書きであった。いまからすると、縦書きとは国語のように思えて教えにくそうな印象だが、当時としてはそれが普通だった。いまではあたり前のカラーページが誕生したのも昭和40年をすぎてからで、しかも巻頭にわずかに残っているのみであった。

さらに大きく変わるのは平成に入るところからである。戦前から横書きだった理数教科書と同様に横書きになる。判型もB5と大きくなり、全ページがカラーになった。これによってイラスト、写真も増えた。これらの変化は「昔に比べて華美になった」との批判もあるが、指導者、学習者ともに学習に利する進化であった。

2. 指導者用デジタル教科書は進化の一形態

そのように考えれば、指導者用デジタル教科書（以下『デジタル教科書』）は実は教科書の進化の一形態なのだという事もできる。

教科書は大判化し図版や写真も増えて学習効果は高まった反面、「図版や写真の“ここ”に注目させたい」というときの指示に非常に困る場面も増えた。また、写真などの資料が増えたといっても、多くは細部まで見られるほどの大きさではない。

社会科の『デジタル教科書』では教科書紙面の範囲を指定して拡大表示ができる上に、すべての

日本文教出版(株) ICT事業部

図版や写真を単独で表示できる。著作権保護の観点から解像度に制限がある写真を除けば、画像は高精細で細部まで生徒に提示できる。さらに拡大したり、書き込んで説明したりすることも可能だ。下の図版は歴史史料であるが、『デジタル教科書』であれば教科書で説明されている一遍上人以外にも、当時の市井の人々の姿も生徒たちに見せることができる。



▲「中学社会 歴史的分野」デジタル教科書「踊念仏」
(東京国立博物館蔵)

また、教科書の資料はわかりやすく制作されているが、一方ですべてを表示してしまっている。生徒が資料の読み取りを行う際には、さまざまな情報の中から傾向を読みとり、必要な情報に気づかなければならない。

資料の読み取り自体は社会科の重要な技能の一



▲「中学社会 地理的分野」デジタル教科書P.197 教科書の図版自体もわかりやすく制作されている。

つではあるが、その技能を育てるには従来ではなかなか困難なところが多いのも現実であった。



▲「中学社会 地理的分野」デジタル教科書「近畿地方の工業」

『デジタル教科書』では、たとえば地図の凡例別に表示を切り替えたり、折れ線グラフを時間推移とともに描いたりすることができる。

上の図版は地理の工業製品の出荷額を地図上に示したものである。『デジタル教科書』では、教科書とは違い、「地形図」の上に「工業製品の出荷額」「新幹線」「高速道路」などを表示できる。このようなことを教科書でやると情報が過剰で、資料の読み取りが困難になるのだが、『デジタル教科書』では凡例を順次、表示していけるので、読み取りやすくなっている。

必要な情報を順次、表示させることで、生徒は資料のどこに注目すればよいのかの感覚を徐々に身につけていくことができる。最終的にはそのような機能を駆使しなくても資料を読みとれるようになることが必要ではあるが、デジタルの強みを生かすことによってそうした技能がさらに深まっていくといえるのである。

また、現在の社会や歴史を伝える動画の充実も教科書では実現できなかったことの一つだ。従来は関連動画を見るにもビデオやDVDを起動しな

ければならなかったが、『デジタル教科書』では教科書紙面と一体化しているのでそうした不自由はない。



▲「中学社会 公民的分野」デジタル教科書「3Dプリンター」((株)ストラタシス・ジャパン)

上の動画は3Dプリンターのものであるが、こうした現在の産業・技術を伝えるもの、歴史遺産や伝統・文化財を伝えるものなど、動画の種類は多岐に渡る。さらに、こうした動画は撮りおろしが多く、社会科の指導において「いま」を伝えるすぐれた資料となるだろう。

3. おわりに

最初にも述べたように、『デジタル教科書』は教科書の「進化の一形態」であるから、つねに教科書を使う延長線上で機能や資料を付加している。その意味では従来の学びの姿から大きく離れているわけではない。一方で、従来の教科書ではできなかった資料の活用や提示ができるのは『デジタル教科書』の魅力の一つである。ここに新しい学びが生まれる可能性は十分にある。

新しい学びと変わらない学びの融合こそ、『デジタル教科書』の役割であり、これからの教育を変化させていくきっかけとなるだろう。

四日市公害と環境未来館

四日市公害と環境未来館 大杉 邦明

○設立について

四日市市では、昭和30年代に四日市公害が発生し、多くの人々が公害で苦しみました。それから約半世紀が過ぎた現在、その歴史と教訓を風化させることなく次世代に伝えていくとともに、環境改善への取り組みや産業の発展と環境保全を両立させてきた四日市のまちづくり、さらには、その経験から得た知識や環境技術を広く国内外に情報発信するために、平成27年3月21日に「四日市公害と環境未来館」は開館しました。

併設する「四日市市立博物館・プラネタリウム」も同時にリニューアルし、これらと併せてご見学いただくことで、現代に生きる私たちの生活と環境の関わりを、古代からの暮らしの変化を通して、考えていただくことができる施設（総称「そらんぼ四日市」）となっています。

来館者の方には、未来へより良い環境を引き継いでいくために、当館で四日市公害の歴史を知り、学び、より良い環境への取り組みへとつなげていただければ幸いです。

○展示について

当館は、大きく6コーナーに分かれています。導入の「産業の発展とくらしの変化」のコーナーにおいては、明治以降の港の発展と、コンビナートが四日市にできるまでを当時の写真や再現模型によって、知ることができます。

次の「公害の発生」のコーナーでは、当時の貴重な資料や写真をもとに、公害の歴史と深刻な健康被害について伝えます。健康被害に苦しんだ方々の証言映像や、市に寄せられた苦情などの

様々なデータをもとに公害の様子を知っていただき、その中で始まった医師や研究者の方々の取り組みや、全国に先駆けて本市が実施した公害健康被害者への医療費救済制度などを紹介し、公害が問題となる中での、人々の暮らしについて学んでいただけます。



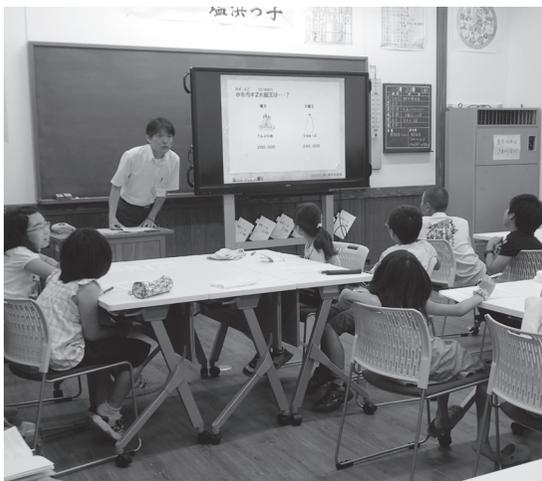
↑「公害の発生」コーナー

そして、広がる公害問題に対して立ち上がった人々の裁判へと向かう労苦と裁判の過程について、当時の資料や当事者の証言映像を交えながら学んでいただける「四日市公害裁判シアター」や、40名を超える方々の、様々な立場や角度からの証言を見ることができるコーナーもあります。

また、「まちづくりの変遷」コーナーでは、1889年に誕生した四日市町が現在の姿になるまでを四日市市の模型に映像を投影し解説しています。「環境改善の取り組み」のコーナーでは市民・企業・行政が一体となって取り組んだ環境改善の努力により、昭和51年度に呼吸器系疾患の主な原因とされる二酸化硫黄濃度が、国の環境基準を市内全域でクリアするという結果を得るまでの歩みをそれぞれの側面から展示するとともに、四日市の経験を広く国外に伝える様子も紹介しています。

「現在の四日市」コーナーでは、現在もお豊かな自然の残る市の姿と環境に配慮しながらイノベーションを行う産業の姿をとおして、現在の四日市の様子を、そして、最後のコーナーでは、「環境先進都市四日市」と題し、本市の目指す「環境先進都市」となるために、地球規模で拡大する環境問題を伝えるとともに、身近な取り組みを紹介し、未来へ向けてできることの来館者自身の決意表明、あるいは次に訪れる方へのメッセージを残していただけるようになっています。

また、学習エリアとして、公害や環境に関する図書コーナー、コンビニート近くにある小学校の昭和40年頃の教室を再現した「研修・実習室」等を用意しています。「研修・実習室」では、四日市公害の語り部の話を聞いていただいたり、環境学習講座を開催したりすることで、来館者の方により主体的に、公害の歴史を学び、これからの環境を考えていただく機会を提供しています。



↑「研修・実習室」で学習する子どもたち

○語り部・解説員について

四日市公害と環境未来館では、館内の展示案内をする解説員や、団体利用の場合に、四日市公害の記憶を語る、語り部が見学の方々を迎えます。展示を観るだけではわからない部分や、当事者でないとわからないことをよりわかりやすく、解説やお話をいたします。



○教職員研修や修学旅行にも

近隣の小学校の社会見学を中心に、連日多くの小学生が当館を訪れますが、遠方からご来館いただく際は、修学旅行の一部として当館の見学を組み込んでみるのはいかがでしょうか。当館の入っている「そらんぼ四日市」は、様々な施設がそろっています。最上階の5階には、1億4千万個もの星を投映することができる世界でも最も先進的なプラネタリウムがあり、大迫力の全天周8Kデジタル投映機によって映し出される星空と地球環境の映像は、まさにその場にいるような臨場感のもとで、ご覧頂くことができます。

3階は「博物館」の常設展示であるとともに、2階にある当館「四日市公害と環境未来館」への入り口でもあります。3階は四日市の古代から江戸時代までの暮らしの様子を原寸大の再現模型によって、体感いただき、2階では、江戸時代までの暮らしの変化を踏まえつつ、明治以降、発展していく四日市の姿、戦後の高度経済成長とその中で発生した公害問題について展示しており、歴史・公害・環境をそれぞれに学ぶのではなく、一体的に学習できる機会を提供できる施設となっています。



四日市公害と環境未来館

〒510-0075 四日市市安島1丁目3番16号
TEL: 059-354-8065 FAX: 059-329-5792

●公式サイト

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/yokkaichikougai-kankyoumiraikan/>

●開館時間 9:30~17:00 (ただし、展覧会への入場は16:30まで)

●休館日 月曜日(祝日の場合はその翌平日)

年末年始・整備休館日(6月、9月、12月、3月にそれぞれ1週間程度)

●入場料 無料 ※特別展・企画展は展覧会ごとに定めます。

●交通アクセス 近鉄四日市駅から西へ徒歩3分

JR四日市駅から西へ徒歩20分

JR四日市駅から近鉄四日市駅間路線バス4分

移民／難民について考えるための映画案内

国立民族学博物館准教授 鈴木 紀

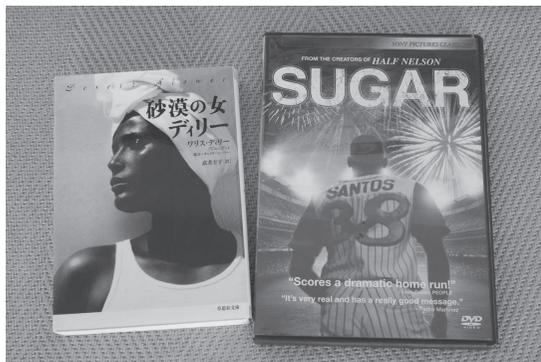


図1 「シュガー」のDVDと、「デザート・フラワー」の主人公ワリス・ディリーの著作。

国立民族学博物館（以下みんなく）では、「映像に描かれる包摂と自律」というテーマのもと「みんなくワールドシネマ」という映画会を開催している。「包摂と自律」とは社会の中で多数派と少数派が共存していくためのバランスを意味する。包摂とは、多数派が少数派を排除せずに仲間として受け入れることであり、自律とは、少数派が多数派に同化されずに自分らしく生きることである。格差の拡大、多様な文化の出会い、個性の主張等により、さまざまな形で多数派と少数派が日々形成されている今日、みんなくでは「包摂と自律」を喫緊の課題と位置づけ、映画を通してその理解を深める企画を推進している。

「包摂と自律」が特に求められるのは、ある社会に移民や難民が流入してくる時である。中東から欧州へと大勢の人々が移動し、日本の対応も問われている昨今、本稿では移民／難民の境遇やその受け入れ方を考える上でヒントとなる映画を紹介したい。なお以下の映画は、「みんなくワールドシネマ」で上映を検討しているが、諸般の事情からまだ映画会が実現していないものであることをお断りしておきたい。

「シュガー」

「シュガー」（アンナ・ボーデン／ライアン・フレック監督、アメリカ／ドミニカ共和国、2009年）は、カリブ海のドミニカ共和国からアメリカ合衆国へ野球選手として移住したサントス青年の物語である。投手としての才能を見いだされたサントスは、メジャーリーグ球団がドミニカ共和国に開設したアカデミー（新人発掘キャンプ）に迎えらる。そしてアメリカに渡ってマイナーリーグに挑戦するが、待っていたのは熾烈な競争だった。やがて彼は自尊心をもって野球を続けるために、ニューヨーク近郊のラテン系コミュニティに身を寄せ、そこで生きる道を選ぶ。

この映画は野球をテーマにしているが、より普遍的には、持っている技能次第で移民の生活がかようにも変化するという冷たい現実が描かれているといえる。一流選手になれば大金を手に入れるが、途中で挫折すれば滞在すら許されない。そうした受け入れ社会側のご都合主義は、移民自身の夢や希望と衝突する。サントスはなぜ球団を離れた後、故郷に帰らなかったのだろうか。それはアメリカで活躍して家族や親族、友人たちを喜ばせたいと願っていたからだ。そしてその手段は野球だけでないことに気がついたのだ。故郷の期待を一身に背負ったサントスは、おめおめと帰国できなかったのだ。

「デザート・フラワー」

「デザート・フラワー」（シェリー・ホームマン監督、ドイツ／オーストリア／フランス、2009年）は、ソマリア出身のスーパーモデル、ワリス・ディリーの自伝『砂漠の女デイリー』を原作

とする。遊牧民の貧しい家庭に生まれたワリスは、13歳の時、お金と引き換えに結婚させられそうになる。砂漠を越えて祖母の家に逃げ、叔父の紹介でロンドンのソマリア大使館でメイドの仕事を得た。しかしソマリア国家の崩壊とともに彼女はロンドンの路頭に迷うことになる。そんな中、ファッションカメラマンに認められたワリスは一躍トップモデルとなる。セレブリティとなった彼女は、故郷の通過儀礼である女子割礼を忌まわしい習慣として告発し、その廃絶をめざす活動家となる。

映画「シュガー」のサントスが、期待された才能を発揮できなかったのに対し、ワリスは、本人も予期していなかった才能を周囲から見いだされる。ソマリアの荒涼とした大地から華やかな欧米のファッションショーのステージへと転進したワリスの半生は唯一無二という印象を与えるが、そこには故郷を離れた移民に共通の可能性を認めることができる。異郷に移ることで人は自文化を客観視することができるようになる。ワリスの場合、イギリスの若者の性文化を知ることで、幼い頃に受けた女性器切除とともに自身の身体に刻まれた性概念や結婚観が相対化されたのだ。移住の経験がなければ、アフリカ女性の人権を擁護する活動家としてのワリスは存在しなかったことは疑いない。

「スリーオブアス」

「スリーオブアス」（ケイロン監督、フランス、2015年）は、昨年の東京国際映画祭で上映された新作である。イラン南部の小さな村に生まれたヒバットは大学を出て弁護士となるが、反政府運動に関心を持つようになる。弾圧的な政府により逮捕され、長期の投獄を余儀なくされる。イラン革命に乗じて出獄したものの、ホメイニ政権の原理主義的政策によりヒバットの命はいよいよ危うくなる。彼は意を決し、妻と幼い息子の3人でフランスへ亡命する。そして持ち前のバイタリティでフランスでも弁護士となり、祖国での長年の刑務所暮らしの経験を活かしながら、パリ郊外のコミ

ュニティで活躍する。

この映画は、フランスの人気コメディアン、ケイロンが、実の父の人生を演じた「実話ドラマ」である。劇中に登場するヒバットの赤ん坊こそが、ケイロン自身に他ならない。しかも政治的弾圧、難民、亡命といった普通ならば重たいテーマを軽妙なコメディで描いていく手法が心地よい。スクリーンに映るのはフランス社会に貢献するイラン難民の姿である。

移民／難民の貢献

私達は移民／難民と聞くと、その人たちが移住先の社会にかかる負担ばかりを気にしすぎていないだろうか。ましてやテロリストの疑いがかかれば、排斥の声は高まる。一方、移民／難民を擁護する論調は、不幸な境遇を持つ人々を受け入れようという人道主義的な立場が基本となる。しかしこうした排斥か受容かという二者択一の発想は、移民／難民問題の一面にすぎないと、この三つの映画を見て痛感する。そこに欠けているのは、移民／難民が困難を乗り越えて積極的に生きることを選択した勇気ある人々であるということだ。本人の自律の努力と、周囲の包摂の取り組みが功を奏すれば、彼ら、彼女らは受け入れ社会に活力を与える傑出した人物になる可能性が極めて高い。こうした視点に立てば、移民や難民の受け入れは、私たち自身の社会をどのように活性化するかという問題であることに思い至る。

著者紹介 鈴木 紀（すずき もと）

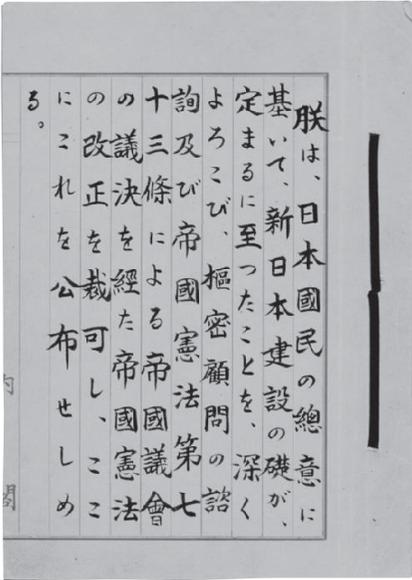
専門分野／開発人類学、ラテンアメリカ文化論
主要著書／『国際開発と協働：NGOの役割とジェンダーの視点』（共編著、明石書店 2013）、『朝倉書店世界地理講座 14 ラテンアメリカ』（共編著、朝倉書店 2007）

国立民族学博物館（みんぱく）では、「みんぱくワールドシネマ」として、3月20日（日）に「サンドラの週末」を上映します（無料。ただし、展示観覧券が必要です）。

詳しくはみんぱくのホームページ（<http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs>）をご覧ください。

資料の宝庫，国立公文書館の 利用について

独立行政法人 国立公文書館



←①**日本国憲法** 国民主権，平和主義，基本的人権の尊重に基づく「日本国憲法」は，昭和21（1946）年11月3日に公布され，翌年5月3日に施行されました。

※当館デジタルアーカイブにて画像を公開しています。

↓②『**撰甲国歌**』 泰平の世に馴れきった江戸後期，武士のなかには鎧の着方すら心得ていない者が少なくありませんでした。美作国津山藩（岡山県津山市）の兵学指南役の**正木兵馬**が，武士社会の現状を憂い著したのが，この『撰甲国歌』です。「撰甲」は，鎧を着るとい

●**読み下し文**
 十引合
 引合左りにて
 取あはせ常の通りに
 ひもしめておく

の意味の漢語です。著者は鎧を着る手順を18に分け，和歌を添えて，初心者でも簡単に着られるよう図で解説しています。画像の資料は，弘化3（1846）年の刊です。

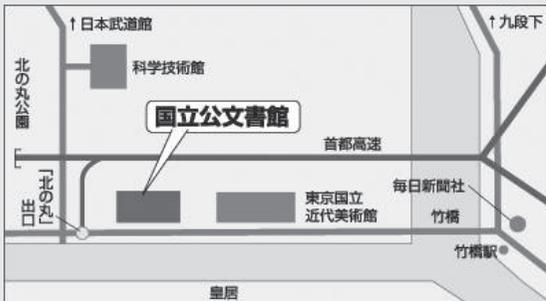
※『撰甲国歌』は，平成28年度に，当館デジタルアーカイブにて画像を公開予定です。



●国立公文書館（本館）



●国立公文書館所在地



本館 〒102-0091 東京都千代田区北の丸公園3番2号



つくば分館 〒300-4246 茨城県つくば市上沢6番6号

1. 国立公文書館の概要

国の機関において作成された公文書等を歴史の証拠あるいは参考資料として保存することは、いずれの国でも古くから行われてきました。特にヨーロッパ諸国では、18世紀以来、近代的な公文書館制度が発達しました。今日では、公文書館は図書館、博物館とともに、文化施設として三本の柱の一つとなっています。

国立公文書館は、国の機関及び独立行政法人等から移管を受けた歴史資料として重要な公文書等を国民共有の知的資源として永く保存し、皆様にご利用いただくため、閲覧・展示・インターネットによるデジタル画像の提供等、様々な取組を行っています。今回は、皆様に当館の資料やその利用方法をご紹介します。

2. 所蔵資料の概要

国立公文書館に所蔵されている資料は、大きく分けると次のように分類できます。

○公文書 昭和46（1971）年の開館以来、毎年、国の機関等から公文書が移管されています。現在までに、約89万冊（平成27年3月現在）が移管されてきました。

我が国最初の近代憲法である大日本帝国憲法や、現行憲法である日本国憲法、詔書・法律等の公布原本や、各省庁等からの移管公文書を所蔵しています。左の写真①「日本国憲法」の公布原本も、当館に所蔵されています。

○古書・古文書 江戸幕府や明治政府が収集した書誌、古書・古文書を中心に、「内閣文庫」に引き継がれた約48万冊（重要文化財を含む）が所蔵されています。左の写真②『撰甲図歌』は、こちらに分類されています。

3. 国立公文書館の利用

○閲覧室の利用 国立公文書館（本館、分館）には、所蔵資料を閲覧する「閲覧室」があります。閲覧室の利用には、本人確認書類の提示が必要です。閲覧室では、ご自分のカメラで資料の撮影が可能です（三脚不可等の条件あり）。また、撮影いただいた画像は、自由にお使いいただけます。

○デジタルアーカイブの利用 デジタルアーカイブ（<http://www.digital.archives.go.jp/>）の画像は、インターネット環境があれば、いつでも、どこでも、誰でも無料で閲覧いただけます。また、ダウンロードしてお使いいただくことも可能です。

○1階展示場（展示会） 所蔵資料を広く紹介し、皆様にご覧いただくため、本館では常設展のほか特別展（春秋開催）、企画展（年4回）を開催しています。また、本館の入口右手側では、当館に保存されている「大日本帝国憲法」「日本国憲法」及び「堪へ難キヲ堪へ、忍ヒ難キヲ忍ビ…」の文言で知られる「終戦の詔書」（いずれも複製）を特設展示しています。つくば分館でも、年2回、企画展を開催しているほか、常設展で日本国憲法（複製）等を展示しています。

当館の展示は無料でご覧いただけます。展示会の日程、展示テーマ等は随時、館のHP等でお知らせしております。

○見学（社会科見学等）について 当館の業務（利用、保存、修復）や、当館に所蔵している資料の利用方法について、実際に館内をまわりながらご案内いたします。

当館に興味のある方なら、どなたでもお申し込みいただけます。児童・学生・先生方の社会科見学に係る対応も可能です。

（http://www.archives.go.jp/about/activity/application_tour.html）

皆様のご利用をお待ちしております！

国際社会の主体となり始めた国際機関

神戸大学教授 栗栖 薫子

多様な活動を行う国際機関

世界保健機関（WHO）、国連教育科学文化機関（UNESCO）などの国際機関は、世界の人たちの生活にかかわる、多様な活動を行っています。日本は資金を拠出しているだけではありません。新型インフルエンザなどの感染症が発生したときには、日本政府もWHOと協力して対策を行います。日本に再定住するため、ミャンマーから難民を受け入れた際には、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の協力を得ました。

世界で開発、保健、教育の分野で協力するための様々な必要性が増えてくるなかで、国際機関の数も増加し、活動の領域も拡大しています。いまでは私たちの生活において欠かせない役割を果たしています。今回は、現代の世界における国際機関について考えてみたいと思います。

グローバル・ガバナンスの進展と国際機関への関心の高まり

ここ20年くらいの間に、グローバル・ガバナンスという言葉が浸透してきました。そこには、政府間の組織である国際機関だけでなく、NGOや企業なども積極的にかかわるようになってきました。また、国内の行政に近くなっているというところで、国際行政という言葉も使われることがあります。

国際社会と国内社会とのちがいは、それは法を執行し強制する中央政府がないということです。つまり、「世界政府」は存在しないわけです。それにもかかわらず、国際関係において、ガバナンスという統治に近い考え方や、行政という言葉があたりめられるようになってきたのは、大変興味深いことです。そして、グローバル・ガバナンス

のなかで行政を提供しているのが、国際機関なのです。

とはいえ、実は、国際関係の研究において、国際機関の存在は、長い間、ほとんど関心を集めることはありませんでした。国際関係のなかで「主体的に、意思をもって目標を追求する行動をとるもの」を主体（アクター）と呼びます。アクターには、国家、NGO、企業などが入ります。

これに対し、国際機関がアクターといえるのかどうかについては、研究者の間ではずっと否定的な見方が多かったのです。それはなぜでしょうか。国際機関は、加盟国間の話し合いの場（フォーラム）であるか、あるいは、加盟国政府の意向を受けて活動している道具にすぎないとみられてきたためです。

しかし、グローバル・ガバナンスの進展とともに、最近では、国際機関のアクターとしての行動についての関心が高まっています。それには、主に、次のような理由があります。

二つの側面をもつ国際機関 —規範設定のためのフォーラム ならびに行政機関として

国際機関は、たしかに、加盟国間の話し合いの場（フォーラム）という側面もっています。しかし、そこでは、単なる話し合いにとどまらない活動、つまり規範形成の役割が、近年ますます重要になっています。

このような特徴は、国連総会において特に見られます。総会では、加盟国が様々な公式の条約を採択するだけでなく、条約のような拘束力は持たないが各国が従うことに合意したソフトな規範も作られて行きます。グローバル・ガバナンスの

領域が拡大するにつれて、そのような活動が増加しています。例えば、世界の貧困などをなくすために具体的な期間と目標を定めたミレニアム開発目標（MDGs）など、グローバル・ガバナンスの実施の基盤となる世界的な規範を生み出すフォーラムとなっているのです。

国際機関のもう一つの側面は、保健や開発など具体的な行政サービスの提供です。おそらく、私たちが一般にイメージする国際機関は、この行政機関としての側面ではないかと思えます。

国際機関は、加盟国の拠出金によって成り立っており、その活動は、各国の総意から委託を受けて基本的には行われています。これを政治学では、「本人—代理人」の関係として説明します。つまり、国際機関（代理人）とは、加盟国政府（本人）によって必要な業務を委託されて行動する、いわば道具であることを表す言葉です。

しかし、近年では、国際機関が、加盟国側が求めているものとは異なる行動をとることに注目が集まっています。つまり、国際機関は、国際政治上のアクターとして、国家（本人）からのコントロールを離れて行動する場合があるという見方が登場したのです。

国家のコントロールを離れる 国際機関

国際機関のこうした行動を生み出す要因にはいくつか考えられます。第一に、国際機関のトップのリーダーシップであり、加盟国とは異なる目標や新しい政策を掲げて、追求していくことがあります。そのためには、トップが政治的に影響力のある人物であったり、主張している内容の正当性が高いことが重要であったりします。

アメリカのケネディ政権で国防長官を務めたロバート・マクナマラは、その後1968年に世界銀行の総裁に就任します。マクナマラは、自らの信念もあり、それまでのインフラ建設に対して大規模な貸付をする経済援助方式を変更し、最も困窮している人々に援助するという「ベイシック・

ヒューマン・ニーズ」を主張しました。これは、当初は各国政府の考えとは異なりましたが、その必要性を説くことで、徐々に政策変更を促しました。

第二に、国際機関は官僚組織であるため、国内の行政機関の行動パターンと同様のものが、国際機関にもみられます。例えば、予算獲得のためには、他の機関に業務を奪われたくないという意識が生まれ、縄張り争いや縦割り行政が生じやすくなるわけです。場合によっては、組織自体の存続や拡大を目標にして行動することもあります。

このような官僚組織としての特質は、加盟国のニーズから離れて新しい業務を始めたり、逆に必要な業務を行わないといった行動を生み出すことになります。

例えば、戦火や迫害をのがれて居住地を追われたものの、国外に出ることができず国内に留まる人々を国内避難民と呼びます。その数は、難民の倍にもなっています。国連難民高等弁務官（UNHCR）は、難民条約に規定された通り、庇護を求めて国外に流出した人々を難民として保護しますので、国境を越えて出国していない国内避難民は当初設定された任務権限の外にあります。

長年、国内避難民を保護するための体制づくりが求められてきました。しかし、そのために新しい組織を設置するならば、自らの組織の業務縮小につながるかもしれず、関連する複数の国際機関の反対にあい、これまで実現しませんでした。つまりグローバル・ガバナンスの進展にとって、国際機関のもつ官僚組織としての性質が制約になることがあるわけです。

国際機関の活動は、今後のグローバル・ガバナンスにおいて不可欠になるでしょう。国際機関の活動や方針がどのように決定され、実施されるのかを理解することが重要です。

著者紹介 栗栖 薫子（くるす かおる）

専門分野／国際関係論 主要著書／『国際政治学をつかむ』（共著、有斐閣、2009年）、『「戦争」で読む日米関係100年—日露戦争から対テロ戦争まで』（共著、朝日選書、2012年）日本文教出版『中学社会公民的分野』教科書著者

平成28年
4月
発売予定

平成28年度版

教科書完全準拠

中学社会 研究ノート

教科書をつくる人が
つくりました!



地理 上(世界地理) / 下(日本地理)



歴史 1 / 2・3



公民

主な特長

- 1冊で予習・授業・復習まで徹底対応!
- 教師用には、ポイントをおさえた板書例つき!

●お問い合わせはこちら

秀学社Webサイト (<http://www.shugakusha.co.jp/>)

TEL: 06-6695-1331 FAX: 06-6606-5171

詳細は秀学社Webサイトへ!

秀学社

検索

平成28年度版 中学社会 デジタル教科書 地理, 歴史, 公民

平成28年
3月
発売予定



表示ソフトウェアは
「CoNETSビューア」(株式
会社日立製作所製品)を
採用しています。

主な特長

- グラフや地図の「凡例別表示」と全写真・図版の「単独拡大」で資料の読み取りが進化
- 地理の内容の理解を助ける地図や雨温図の「重ね合わせ」
- 仕組図をわかりやすく解説、動きがある「仕組図」コンテンツ

デジタル教科書の詳細・価格・仕様などは「[日文デジタル教科書サポートサイト](#)」へ!

日文 デジタルサポートサイト

検索

※「中学社会デジタル教科書」は現在開発中です。
掲載している内容は、実際の商品とは異なる場合があります。

教科書訂正のお詫び(小学社会, 中学社会 公民的分野) ©平成27年に供給いたしました教科書に訂正がございます。弊社Webサイト「小学社会」, 「中学社会 公民的分野」資料ダウンロードページをご確認のうえ, ご指導の際には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

社会科 *navi* Vol. 12

日文教育資料[小・中学校社会]

平成28年(2016年)1月29日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33303

日本文教出版 株式会社 <http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市長区葵1-13-18-7F・B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690